

2020年度 第1回 産業医部会幹事会議事録（メール開催）

2020年5月14日～23日の間にメールにて下記内容を審議し、報告した。

審議事項

① 前回理事会の議事録：石川（資料1）

2019年度第3回幹事会の議事録を確認し、意義がなければホームページへ掲載とする。

② 総会に関して：加藤、石川（資料2）

- ・総会は鹿児島での第三十回全国協議会の産業医部会自由集会の前に実施する。

2019年度活動報告、2020年活動計画、2020年予算はすでに承認済。

・加藤幹事より、2019年度医部会会計報告があった。会計監査については例年、対面で行っているが、緊急事態宣言解除後に改めて監事の深澤監事をお願いする予定であることが報告された。

・総会の場で予定されていた浜口前プロフェッショナルコース企画運営委員長への感謝状および記念品の授与は報告事項①の際に行う。

③ 学術委員会：森口（資料3）

各地方会における活動の実態収集を行った。

④ プロフェッショナルコースについて：加藤

企画運営委員長が浜口先生から加藤幹事に引き継がれ、新体制で活動を開始した。5月中旬にWeb上で第1回実行委員会を開催予定である。黒崎幹事と連携し、産業医部会内HPにPコース用のページを作成中である。

⑤ 医部会報について：谷山（資料4）

医部会報第69号（2020年4月6日発行）1,850部を石川幹事の責任編集のもと発行した。発送に当たって新型コロナウイルスの影響で、特別に引き取り料がかかることとなったが、交渉の結果、ヒューマン・リサーチ社の負担となった。

⑥ 専門医制度について：彌富

専門医制度委員会のHPに補助単位としてPコース掲載、リンクを張っていただくように調整中である。

⑦ 部会の名簿管理：斉藤（政）

本部から各部会へ移行することが予定されている。それに伴う工数等は現在調査中である。

⑧ ポスター賞について：西條（資料5）

2月8日の幹事会において確認されたポスター賞の審査方法について最新版として添付資料にした。

⑨ 健診結果のデータベース化について：宮本

安衛法健診のデータを保険者経由で国のデータベースに落とし込むスキームは、特定健診や学校健診も同時並行で動いており、個人が閲覧できる情報源にすることになっている。安衛法健診作業部会に学会理事として出席したが、3回の会議が予定されていたが、コロナ禍により初回の説明のみで終わり、個別意見聴取のみで年度末には報告書が出てきたので、結論先にありきだが、内閣府が進める企画全体の一部であった。全衛連のDB化はこの立法化の先にあるものであり、まだ先の話だが、全衛連が先行して動いている状況である。

⑩ ホームページの活用、および学会のメルマガについて：黒崎

4月に部会幹事の名簿を更新した。Pコース紹介ページを作成中で、専門医制度委員会HPとの相互リンクについても調整中である。学会メルマガは定常通り2ヶ月ごとに発行されており、5月18日に第11号を配信。臨時増刊号が2月（新型コロナウイルス感染症に関する学会からの情報発信）と3月（第93回学会（旭川）が誌上+Web開催で実施）に配信された。

⑪ 幹事会メーリングリストについて：黒崎

部会幹事の名簿の更新と合わせて登録アドレスの追加・更新を実施。メーリングリスト・問合せ窓口とも問題なく運用されている。

⑫ 次回幹事会の日程について：石川

11月の全国協議会の開催中に実施予定だが、Web開催へ変更となった場合は、別途Web会議などで開催予定を検討する。

報告事項

① 第30回全国協議会（医部会自由集会）について：小田原

テーマは産業医として知っておくべき色覚多様性とカラーユニバーサルデザインとし、講師として岡部正隆先生（東京慈恵会医科大学 解剖学講座 教授に依頼中である。

② 第31回全国協議会準備報告：斉藤^(政)

2021年12月2日～4日で、場所は総合文化センター（津）で開催予定である。

③ 第32回全国協議会について：原

北海道地方会が担当し、企画運営委員長は佐藤広和理事（JR北海道）の予定である。

④ 第93回学会（旭川）における医部会フォーラムについて：西條

5月20日（水）～6月1日（月）のweb開催にて、4人の演者（1名辞退）より発表スライドが提示された。期間内は閲覧者からのメールによる質問・意見が演者に届けられることになっている。フォーラム開催報告は医部会報に掲載予定である。

⑤ 第94回学会（松本）について：塚原

2021年5月18日（火）から21日（金）に松本市のホテル、市民芸術館にて開催予定で準備が進んでいる。北陸甲信越地方会理事会を3月7日に開催、実行委員会組織体制、日程表、プログラム案について検討を行った。6月に常任理事会を開催し、さらに準備を進めて行く予定である。新型コロナウイルスの影響により先行き不透明な状況があり、今後の状況を考慮しつつ、準備を進めていく。

⑥ 職場における風疹対策について：斉藤^(政)

クーポンの有効期限が単年度ごとから期限内有効となった。

⑦ 各種委員会報告（生涯教育、政策法制度、学術、その他）：担当幹事

生涯教育委員会について、産業医部会からは、伊藤幹事と遠田幹事は留任で、新たに各務幹事と奥田幹事が加わる予定である（伊藤）

常設委員会の委員は理事会承認事項であり、コロナ禍のため総会前の理事会がWeb開催となって議題最小化の必要があったため、委員変更は6月27日の理事会に回すことになった。そのため生涯教育委員会の委員委嘱状は7月になってから、総会翌日から遡って理事長から発行することになった。旧委員の任期は6月一杯まで継続要請があった。（宮本）

⑧ 各担当幹事報告：各幹事

日本産業衛生学会 100 周年（2029 年）に向けて、記念行事や過去 100 年を振り返る記録などを本部が集めていく（担当理事；宮本幹事）ことになるので、産業医部会にもご協力をお願いしたい。90 周年から 100 周年に向けて、ロゴを設定しており、徐々に諸上げていきたいので、記念行事企画についてもアイデアがあれば提案してほしい。（宮本）

⑨ 理事会報告：大橋

2020 年度第 1 回日本産業衛生学会理事会はインターネット会議で 4/18 に開催された。

1. 名簿の取り扱いに関して

(1) 名簿の取扱に関する規定について、第 4 条 3 項の追記修正（下線部）が承認された。

「3 本学会会員は、当初の目的達成後は、提供された会員名簿を直ちに廃棄し、廃棄届を提出する。破棄する場合は、電子媒体を含め会員名簿を閲覧不可能な状態にして破棄しなければならない。」

(2) 提供する会員情報の内容について、自宅電話番号と生年月日については削除する。ただし、表彰制度や定年制などに関連して、正確な年齢・生年月日、および自宅電話番号が必要な場合は管理者を通じて学会事務局へ個別に問い合わせることは可能となった。

(3) 会員名簿管理者について、産業医部会として名簿の管理者 1 名の選任が必要となる。

(4) 部会、地方会における会員名簿取扱に関する注意事項（案）が承認された。

2. 広報委員会に関して

新規事業として内閣府への申請が必要とのことで、申請受理後の今秋に発足させるスピード感で準備を進めることとなった。

3. 日本産業衛生学会 HP 見直し WG に関して

WG メンバーと作業工程が承認され、2021 年早々に新 HP 公開へ向けに取り組んでいくこととなった。産業医部会からは、黒崎幹事がメンバーとして参加されている。

⑩ 四部会長会議報告：齊藤（政）

新型コロナウイルスの影響で 4 月 18 日に予定していた会議が中止となった。主な審議事項は、部会設立 30 周年記念事業と感染症対策における産業保健スタッフの役割について今後議論していく予定である

⑪ その他：

学会本部で Zoom に登録したので、事務局へ申し込むことで、本幹事会や P コースなど分科会でも利用可能となっている。ただし他からの申込と日程がバッティングする場合は調整が必要となる。（宮本）

以上